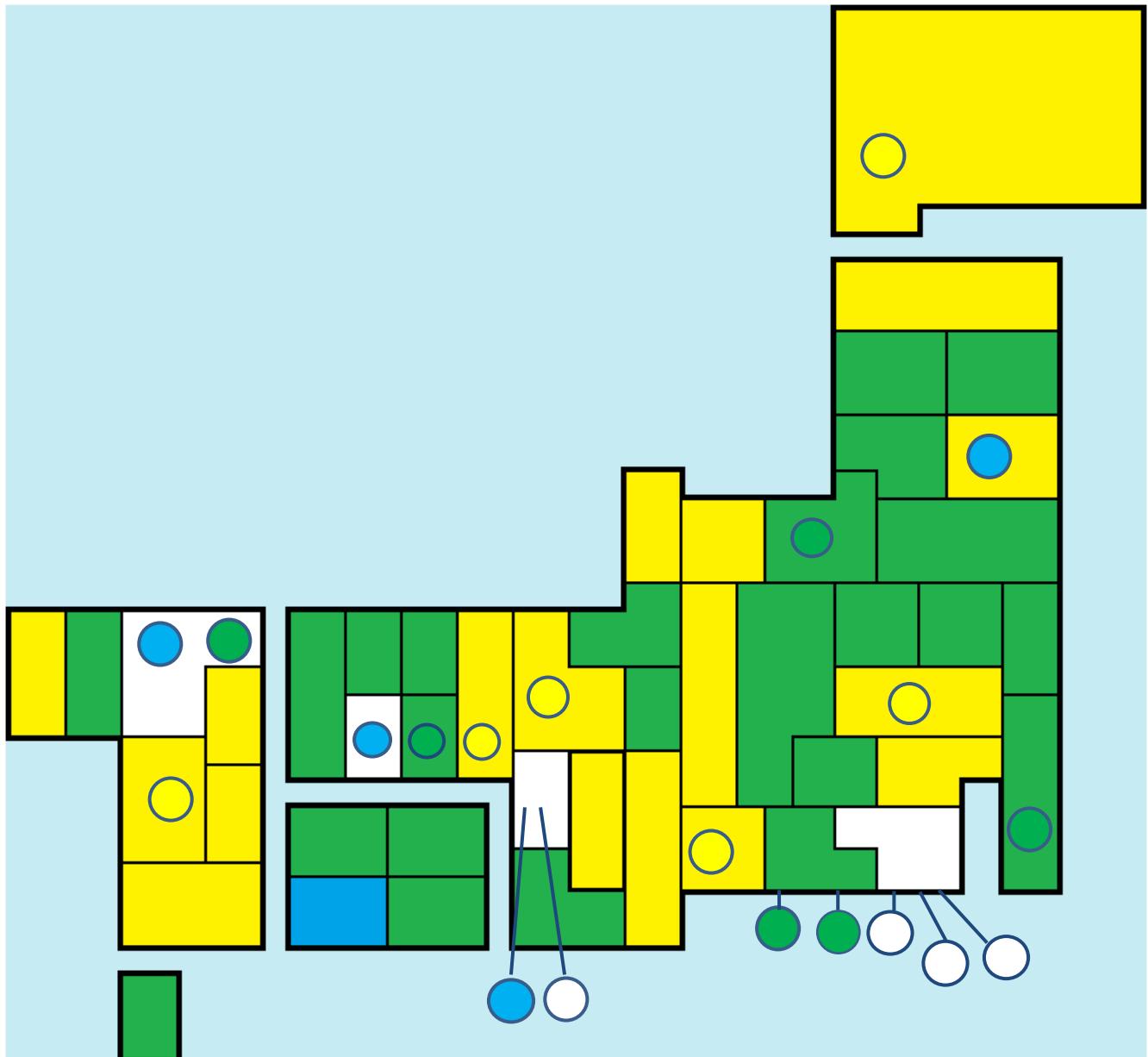


## 《全国の少人数学級地図 2021》



	都道府県	政令市
小中学校全学年で少人数学級	24 府県	6 市
小学校または中学校の全学年で少人数学級実施	1 県	4 市
小3から中3までのいずれかで少人数学級実施	18 都道府県	6 市
小学校1・2年生で少人数学級実施(国と同じ)	4 府県	4 市

2021.6.18 全教教財部調べ 各教育委員会等への聞き取りにより作成

# 2021年度(令和3年度)公立小中学校の学級編制の基準および少人数学級の実施状況【都道府県】

2021年6月18日 全教教財部

編制基準	(上段)各都道府県が定めている学級編制の基準。								
実施状況	(下段)各都道府県が独自に実施している少人数学級の実施状況。								
なお、選択・申請等に基づく場合は、実施可能な人数を記載。	赤字(数字)は2021年度(R3年度)に変更のあるもの								
数字	各都道府県が定める編制基準が国の標準より優れている場合。								
数字	該当学年について、原則実施している場合(教室不足等例外あり)。								
数字	該当学年について、条件(下限規定、学級数等)を満たせば実施している場合。								
数字	数字での学級編制が可能だが、少人数指導、T・Tなどとの選択制で実施している場合。								
(数字)	(数字)での学級編制が可能だが、一部での実施に限られる場合。								

都道府県	編制基準	小学校						中学校			備考	
		実施状況	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
北海道	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	中1年で学年2学級以上 (R3):小4年で、1学級規模(学年児童数36～40人)の学校のみ(計36校) (R3):小3年について35人以下学級
	実施状況			35	35			35				
青森県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	学年2学級以上(学級増は学年ごとに1学級まで) 小2年で学年1学級の場合35人以下学級 (R3):小5年に拡大
	実施状況	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
岩手県	編制基準	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	(H31):小6 小4～6年は少人数学級か少人数指導を選択できる
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	35	
宮城県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	
	実施状況							35				
秋田県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	学級増をしたとき1学級25人以上を含む場合 小2年で学年1学級の場合35人以下学級
	実施状況	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	
山形県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	小1年で学級増をしたとき1学級18人以上 小2年で学級増をしたとき1学級18人以上、学年1学級の場合35人以下学級 小3～中3年で学級増をしたとき1学級21人以上
	実施状況	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	
福島県	編制基準	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	小1～2年、中1年で30人での学級編制を可能とする定数を措置 小3～6年、中2～3年で33人での学級編制を可能とする定数を措置 30人程度の少人数学級か少人数指導を各市町村が選択可能
	実施状況	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
茨城県	編制基準	35	35	35or40	小3～中3年で35人を超える学級が3学級以上ある場合							
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	35	
栃木県	編制基準	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	(R2):小6年 (H31):小5年
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	35	
群馬県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	(R3):小5,6年と中2,3年で35人以下学級
	実施状況	30	30	35	35	35	35	35	35	35	35	
埼玉県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	中1年、生徒の実態を配慮した38人以下学級(市町村教育委からの要望) (R3):小3年 35人以下学級か少人数指導を選択できる
	実施状況			35				38				
千葉県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	
	実施状況			35	38	38	38	35	38	38	38	
東京都	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	35人以下学級かT・Tまたは少人数指導を学校長が選択 中1年で学年2学級以上で1学級平均35人を超える場合
	実施状況							35				
神奈川県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	小3～6年、中1～3年で研究指定校による一部の学校での実施
	実施状況			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
新潟県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	小3～中3年で35人以下学級(下限25人) (R2) 小3、小4の下限を撤廃
	実施状況	32	32	35	35	35	35	35	35	35	35	
富山県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	中1年で35人以下学級か少人数指導を市町村教委が学校長の意見を聞き選択 (R3):小3、4年は35人以下学級を実施することができる。ただし、希望がある場合は、少人数指導を選択することができる。
	実施状況			35	35			35				
石川県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	40	小3～4年、中1年で35人以下学級か少人数指導を学校長が選択
	実施状況			35	35			35				

# 2021年度(令和3年度)公立小中学校の学級編制の基準および少人数学級の実施状況【都道府県】

2021年6月18日 全教教財部

編制基準	(上段)各都道府県が定めている学級編制の基準。								
実施状況	(下段)各都道府県が独自に実施している少人数学級の実施状況。								
なお、選択・申請等に基づく場合は、実施可能な人数を記載。	赤字(数字)は2021年度(R3年度)に変更のあるもの								
数字	各都道府県が定める編制基準が国の標準より優れている場合。								
数字	該当学年について、原則実施している場合(教室不足等例外あり)。								
数字	該当学年について、条件(下限規定、学級数等)を満たせば実施している場合。								
数字	数字での学級編制が可能だが、少人数指導、T・Tなどとの選択制で実施している場合。								
(数字)	(数字)での学級編制が可能だが、一部での実施に限られる場合。								

都道府県	編制基準	小学校						中学校			備考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
福井県	編制基準	35	35	35	35	35	35	32	32	32	(R2): 5年生35人、中1 35人 32人 (R3): 小6年は35人以下学級
	実施状況			35	35	35	35	32	32	32	
山梨県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1～2年で2学級以上(1学級平均30人を超える場合)で、30人以下学級か少人数指導を選択、小2年で学年1学級(36～40人)の場合は35人以下学級 小3～中3年で2学級以上(1学級平均35人を超える場合)で、35人以下学級か少人数指導を選択
	実施状況	25	30	35	35	35	35	35	35	35	
長野県	編制基準	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
岐阜県	編制基準	35	35	35	40	40	40	35	40	40	(R3): 小4年生 35人以下学級
	実施状況			35	35			35			
静岡県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	(H31)中1～3年で35人以下学級か少人数指導を選択することも可能(下限規定を廃止、3年計画で小中全学年で実施)
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
愛知県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	(R3): 小3年で35人以下学級
	実施状況			35				35			
三重県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1～2年で30人以下学級(下限25人) 中1年で35人以下学級(下限25人)か少人数指導等を選択 (R3): 小3で35人以下学級か少人数指導を選択できる
	実施状況	30	30	35				35			
滋賀県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小4～6年、中2～3年で35人以下学級か少人数指導を選択 (R3): 下限規定の撤廃
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
京都府	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	'すべての学校で、小1～6年で30人程度学級(30～35人)、中1～3年で35人以下の学級編制が可能となる定数を市町(組合)に一括配当し、少人数学級、少人数授業、T・Tを市町教委が選択' と府教委は説明。実際には35人を超える学級が相当数存在する。
	実施状況	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	35	35	35	
大阪府	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	
	実施状況										
兵庫県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小3～4年で35人以下学級か少人数指導等を選択
	実施状況			35	35						
奈良県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	30人を超える学級で少人数学級編成を研究指定校として実施(市町村教委からの要望)
	実施状況	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
和歌山県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小3～6年で3学級以上で35人以下学級、2学級以下で38人以下学級
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
鳥取県	編制基準	30	30	35	35	35	35	33	35	35	
	実施状況	30	30	35	35	35	35	33	35	35	
島根県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1～2年で30人以下学級かスクールサポート事業(非常勤1加配)と選択
	実施状況	30	30	35	35	35	35	35	35	35	
岡山県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小3～4年で35人以下学級か少人数指導等と選択 小5～6年、中1～3年で3学級以上で35人以下学級か少人数指導等と選択
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
広島県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	
	実施状況										

# 2021年度(令和3年度)公立小中学校の学級編制の基準および少人数学級の実施状況【都道府県】

2021年6月18日 全教教財部

編制基準	(上段)各都道府県が定めている学級編制の基準。								
実施状況	(下段)各都道府県が独自に実施している少人数学級の実施状況。								
数字	なお、選択・申請等に基づく場合は、実施可能な人数を記載。								
数字	各都道府県が定める編制基準が国の標準より優れている場合。								
数字	該当学年について、原則実施している場合(教室不足等例外あり)。								
数字	該当学年について、条件(下限規定、学級数等)を満たせば実施している場合。								
数字	数字での学級編制が可能だが、少人数指導、T・Tなどとの選択制で実施している場合。								
(数字)	(数字)での学級編制が可能だが、一部での実施に限られる場合。								

都道府県	編制基準	小学校						中学校			備考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
山口県	編制基準	35	35	40	40	40	40	35	40	40	小1年で学年4学級以上(1学級あたり30人を超える場合)で30人以下学級(予算の範囲内)
	実施状況	30		35	35	35	35	35	35	35	
徳島県	編制基準	35	35	35	35	35	35	35	40	40	中3年で35人以下学級か少人数指導等を選択
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
香川県	編制基準	35	35	35	35	40	40	35	40	40	中3年35人以下学級か少人数指導を選択 (R3):小5~6年、中2年で35人以下学級
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
愛媛県	編制基準	35	35	35	35	40	40	40	40	40	小5~6年で35人以下学級(1学年概ね100人を超える場合) 中1~3年で35人以下学級(1学年概ね200人を超える場合)
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
高知県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	(R3):小6年で35人以下学級 (R2):小5年で35人以下学級
	実施状況	30	30	35	35	35	35	30			
福岡県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小3~6年、中1~3年で研究指定校による一部の学校での実施
	実施状況			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
佐賀県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	(R3):小3年35人以下学級 (H31):小3~6、中2~3年35人以下学級かT・Tを市町教委が選択 中1年で35人以下学級かT・Tを市町教委が選択
	実施状況			35	35	35	35	35	35	35	
長崎県	編制基準	30	35	40	40	40	35	35	40	40	小1年で30人以下学級(実情に応じて少人数指導等可) 小6年、中1年で35人以下学級(実情に応じて少人数指導等可)
	実施状況	30					35	35			
熊本県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	(R3):中1年で35人以下学級
	実施状況						35				
大分県	編制基準	30	30	40	40	40	40	30	40	40	小1年で30人以下学級(下限18人) 中1年で30人以下学級(下限20人) (R3):小2年下限を20人 18人に引き下げ
	実施状況	30	30					30			
宮崎県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1~2年で30人以下学級(学年31~35人の場合を除く)
	実施状況	30	30					35			
鹿児島県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1~2年で30人以下学級(学年31~35人の場合を除く) 一部の学校の中1年で35人以下学級(36人以上の学級が2学級以上の場合)
	実施状況	30	30					(35)			
沖縄県	編制基準	35	35	40	40	40	40	40	40	40	小1~2年で30人以下学級(下限25人) 小3~6年、中1~3年で35人以下学級
	実施状況	30	30	35	35	35	35	35	35	35	

(全教教財部調べ:文科省資料への聞き取りにより作成)

# 2021年度(令和3年度)公立小中学校の学級編制の基準および少人数学級の実施状況【政令市】

2021年6月18日 全教教財部

政令市	(上段)各政令市が独自に実施している少人数学級の実施状況。
都道府県	(下段)各都道府県が独自に実施している少人数学級の実施状況。
なお、選択・申請等に基づく場合は、実施可能な人数を記載。	
<b>数字</b>	
該当学年について、原則実施している場合(教室不足等例外あり)。	
該当学年について、条件(下限規定、学級数等)を満たせば実施している場合。	
数字での学級編制が可能だが、少人数指導、T・Tなどとの選択制で実施している場合。	
(数字) (数字)での学級編制が可能だが、一部での実施に限られる場合。	

赤字(数字)は2021年度(R3年度)に変更のあるもの

備考の緑字は2020年度(R2年度)に変更のあるもの

備考の青字は2019年度(H31年度)に変更のあるもの

政令市	政令市	小学校						中学校			備考
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	
札幌市	政令市			35				35			(R3):一部の学校で35人以下学級児童・生徒が1学級当たり40人の学校で1クラスあたり38~40人場合で希望があれば 中1年で学年2学級以上
	都道府県							35			
仙台市	政令市			35				35	35	35	(R3):小3で35人以下学級 (H31)中3年で35人以下学級
	都道府県							35			
さいたま市	政令市							38			(市)中1年で38人以下学級を実施する場合は定数を配当 (県)中1年で38人以下学級か少人数指導等との選択
	都道府県							38			
千葉市	政令市			35	35	38	38	38	38	38	
	都道府県			35	38	38	38	35	38	38	
横浜市	政令市										
	都道府県			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
川崎市	政令市										
	都道府県			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
相模原市	政令市										
	都道府県			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
新潟市	政令市	32	32	32	32	35	35	35	35	35	(市)小3~4年で32人以下学級(下限23人)、小5~中3年で35人以下学級(下限25人) (県)小3~中3年で35人以下学級(下限25人)
	都道府県	32	32	35	35	35	35	35	35	35	
静岡市	政令市			35	35	35	35	35	35	35	小3~中3年で2学級以上(1学級平均35人を超える場合)で、35人以下学級か少人数指導を選択 (R2):25人以下の下限の条件を撤廃
	都道府県			35	35	35	35	35	35	35	
浜松市	政令市	30	30	30	35	35	35	35	35	35	小1~3年で30人以下学級(下限25人)( R2)小3まで拡大 小3~中3年で2学級以上(1学級平均35人を超える場合)で、35人以下学級(下限25人)か少人数指導を選択
	都道府県			35	35	35	35	35	35	35	
名古屋市	政令市	30	30	35				35			
	都道府県							35			
京都市	政令市			40	40	40	40	40	40	30	小2は市単費で35人以下になる定数を措置 小3~中2では、担任外教員を担任に回して学級数を増やし少人数編制にすることは可(相当数の学校で実際に行われている。特に小3では小2からの「激変緩和」として担任外教員の活用で少人数編成にすることがよく見られる) 中3は市単費で30人以下学級になるよう教員を配置
	都道府県	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	30程度	35	35	35	
大阪市	政令市										
	都道府県										
堺市	政令市			38	38	38	38				小3~6年で、38人以下学級か少人数指導を選択
	都道府県										
神戸市	政令市			35	35						小3~4年で35人以下学級か少人数指導等を選択
	都道府県			35	35						
岡山市	政令市			35	35	35	35	35	35	35	小3~4年で、35人以下学級か少人数指導等を選択 小5~6年、中1~3年で、3学級以上で35人以下学級か少人数指導等を選択
	都道府県			35	35	35	35	35	35	35	
広島市	政令市			35	35	35	35	35			( R 3):小3~中1年で35人以下学級
	都道府県										
福岡市	政令市			35	35	35	35	35	35	35	(R3):小5、小6年、中1~3年で35人以下学級
	都道府県			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
北九州市	政令市			35	35	35	35	35	35	(35)	小3~中1年で35人以下学級 (R3):小5~6年で35人以下学級
	都道府県			(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	(35)	
熊本市	政令市			35	35			35			
	都道府県							35			